

議案第69号

工事請負契約（旧庁舎・市民会館ほか解体工事）の変更  
について

旧庁舎・市民会館ほか解体工事について、次のとおり工事請負契約  
を変更する。

令和5年9月4日

西脇市長 片山 象三

- |   |         |                                         |
|---|---------|-----------------------------------------|
| 1 | 工 事 名   | 旧庁舎・市民会館ほか解体工事                          |
| 2 | 変更前契約金額 | 金 3 2 6 , 7 0 0 , 0 0 0 円               |
| 3 | 変更後契約金額 | 金 2 9 7 , 2 2 0 , 0 0 0 円               |
| 4 | 変更減金額   | 金 2 9 , 4 8 0 , 0 0 0 円                 |
| 5 | 契約の相手方  | 西脇市富田町36番地<br>和以貴建設株式会社<br>代表取締役 来住 周 亮 |

参考資料（議案第69号関係）

工 事 概 要

1 工事場所

西脇市郷瀬町 605番地ほか

2 工事種別

建築工事

3 変更概要

(1) 主な変更内容

ア 解体工事

石綿除去範囲、建物地下構造物解体範囲、仮設工法及び発生材数量の変更ほか

イ 外構工事

周辺排水路及び敷地砕石敷きの整備並びに設置フェンスの変更ほか

(2) 金額

29,480,000円の減額（約 9.0%減）

4 工期

議決の日から令和5年10月15日まで